

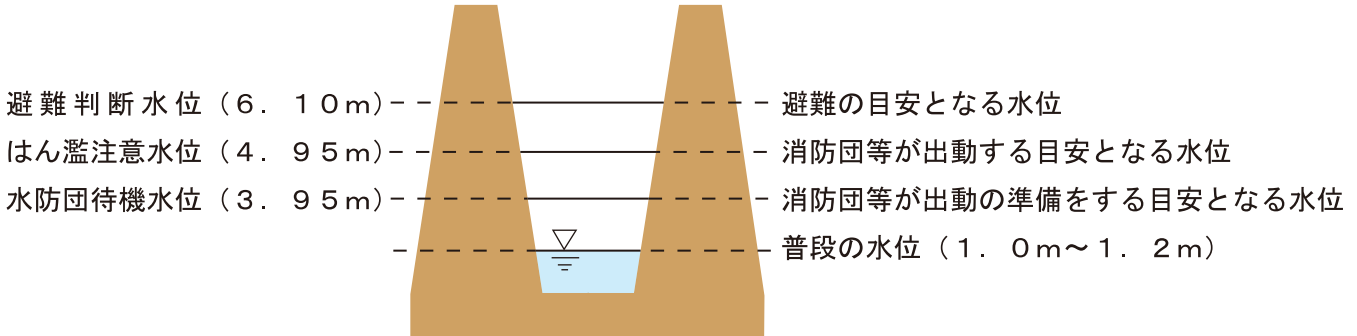
# 小櫃川の避難判断水位(特別警戒水位)について

小櫃川は水防法第13条第2項に基づき、「避難判断水位（特別警戒水位）への水位の到達情報を通知および周知する河川」として千葉県知事が指定しています。

避難判断水位は、避難等の目安となる水位として河川管理者（千葉県知事）が発表する水位です。

河川管理者は、富川橋水位観測所の水位が避難判断水位に達した場合に、関係機関および一般住民に情報を周知します。

河川名	観測所名	所在地
小櫃川	富川橋	袖ヶ浦市阿部字前畑100-6

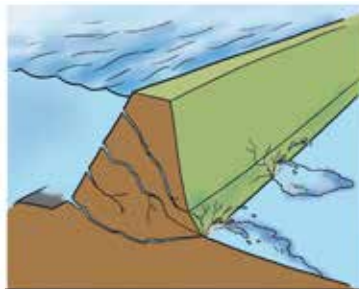


## 水害発生メカニズム

### ①外水氾濫（堤防や土手の決壊や河川の越水によっておこる洪水）



大雨によって川の水の量が増えはじめます。



堤防いっぱいまで水が増えると、土でできた堤防は崩れやすくなります。



堤防の一部が決壊して、大量の水が家や車を押し流します。

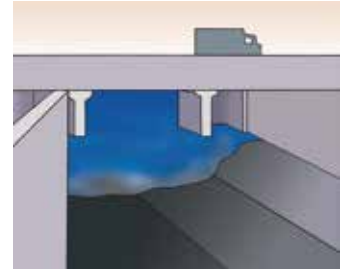
### ②内水氾濫（下水道などがあふれておこる洪水）

### ③その他の原因による洪水

（平常時）

（大雨の時）

（側溝がつまった時）（道路の低くなっているところ）



街などに降った雨は、下水道などをおとって川に排水されています。

大雨が降ると川の水位が上がり、排水できずに下水道などがあふれてしまいます。

その他にも大雨が降ったときに、道路の側溝がつまったり、道路の低くなっているところに水がたまって洪水になることもあります。